



第235号 令和6年(2024年)8月20日

市議会だより

■主な内容

6月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	8
一般質問	9
常任委員会所管事務調査事項	12
特別委員会の設置	15



令和6年能登半島地震 被災地での支援活動

6月定例議会では、避難所運営や被害認定調査などにかかる被災地支援のための補正予算を可決しました。また、9月1日は防災の日です。日頃から、備蓄品の準備や避難経路・場所の確認、住宅耐震化など、災害への備えを進めておきましょう。



市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のウェブサイトをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



6月定例議会の概要

令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)など11議案を可決

6 月定例議会を、6月5日から6月28日までの24日間の期間で開催しました。まず、初日の6月5日には、「令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」など7件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

13日には、提出議案に対する質疑を行い、13日、14日、17日及び18日には、13名の議員が一般質問を行いました。

18日には、議案7件を各委員会に付託しました。18日、20日、21日及び26日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の28日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案7件はいずれも可決しました。次に、請願について総務委員長から審査報告があり、採決の結果採択しました。また、委員会発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、委員会発議案は可決しました。続いて、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明のあと、採決の結果、議員発議案は可決しました。次に、鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について調査研究することを目的に、8名の委員をもって構成する「鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会」の設置を決定し、委員の選任を行いました。その後、「鈴鹿市教育長の任命同意について」など2件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、8月26日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第53号 鈴鹿市税条例の一部改正について



6月21日
(午前)



6月21日
(午後)

固定資産税・都市計画税のわがまち特例を導入

【概要】 地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税および都市計画税のわがまち特例を導入するなどについて、所要の規定整備を行うもの。

質疑 一体型滞在快適性等向上事業(※)を広げていくに当たって、どのようなことを検討するのか。

答弁 一体型滞在快適性等向上事業の事業区分は、都市再生整備計画の区域内に入るものの中でこの軽減措置の区域が指定されている。その中で、今後、軽減措置として、民地のオープンスペース化や既存建物低層部のオープン化を進めた上での軽減措置とする予定である。

※官民一体で「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを目指す区域(滞在快適性等向上区域)において、市町村による公共施設の整備・管理と一体となって、土地所有者等が交流・滞在空間を創出する事業。

予算決算委員会

予算の審査は、総務・文教環境・地域福祉の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第50号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)



6月21日
(午前)



6月21日
(午後)

全国の高専生を対象としたイベントを開催

〇すずか未来デザインLABO事業費 210万円

【概要】 総合計画2031の将来都市像「ひとつつながりDXで未来を拓く#最高に住みやすいまち鈴鹿」を具現化するため、「すずか未来デザインLABO」の取り組みのひとつとして、イベント「全国の高専生を対象としたハッカソン(※)」を開催する経費を計上するもの。

※ハッカソンとは、システムの解析や改良を意味する「ハック」と「マラソン」を組み合わせた造語。特定のテーマに対して、プログラマーや設計者などソフトウェア開発の関係者がチームを組み、一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案を行い、その成果を競う催し。

質疑 報償費148万円の内訳は。また、講師の人数は。

答弁 講師の謝金30万円、講師の旅費18万円、記念品代10万円、イベント参加者の旅費90万円を見込んでいる。講師は6人を想定している。

質疑 高専の数および募集方法は。

答弁 高専は全国に58校ある。募集方法は、鈴鹿工業高等専門学校との学生と打ち合わせを行い、効果的な周知方法を一緒に考えていきたい。また、参加方法については、2人から4人のチームでの参加を想定している。

質疑 準備期間が短い、過度な残業は発生しないか。

答弁 準備期間は短い、全員で協力して、業務の平準化を図っていきたい。過度に特定の職員に負担がかかるというようなことは、控えていきたいと考えている。

質疑 生成AIの活用については。

答弁 ハッカソンにスローガンをつけて開催することが多いが、そういったものに活用できないかを考えている。また、効率的な情報発信にも活用できればと考えている。鈴鹿工業高等専門学校の学生達と一緒に、企画の段階から取り組むため、生成AIは、あくまでも補助的な役割として考えていきたい。

情報システムの標準化・共通化の実施のために通信環境を整備

○情報システム共通費 1,630万5,000円

【概要】 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、情報システムの標準化・共通化を実施するための通信環境整備に係る経費を計上するもの。

質疑 情報システムの標準化は情報政策課が担当するのか。

答 昨年度に、情報政策課が情報システムの標準化について課題および方針をまとめている。それに基づいて本市における標準化を進めていく。補助申請は、情報政策課がとりまとめて一括で行うため、情報政策課が司令塔となり進めていく。

質疑 情報システムの標準化は予定通り進めていけるのか。

答 各ベンダー、関係各課と協議を密にし、令和7年度末までに標準システムへの移行を完了する見込みである。

令和6年能登半島地震の被災地を支援

○被災地支援事業／令和6年能登半島地震支援費 48万7,000円

【概要】 令和6年1月1日に発生した能登半島地震について、大規模災害発生に伴う被災地支援を行うもの。

質疑 支援のために被災地へ派遣する人数はどのくらいか。

答 避難所運営支援は8人、被害認定調査は1人、公費解体業務は2人の派遣を行う。



被災地支援の様子

文教環境分科会



6月20日

議案第50号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

就学援助システムなどの標準化を実施

○就学事務費 549万9,000円

【概要】 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、「情報システムの標準化・共通化」を実施するための総合住民情報システム（学籍就学・就学援助システム）の標準化対応業務に係る費用を計上するもの。

質疑 一般財源からの持ち出し分が4分の1強となっているが、市の負担分となるのか。

答弁 補助金の対象外となる経費として、ソフトウェアのライセンス使用料とハードウェアがあることから、市の負担分として計上している。

質疑 情報システムの標準化となっているが、本市独自の就学援助制度の基準は継続できるのか。

答弁 標準の仕様書に基づいて、今後システムが構築されるので、それぞれの自治体の特徴がしっかりと引き継がれるようにしていきたいと考えている。本市独自の就学援助制度の基準は継続できると確認している。

地域福祉分科会



6月21日

議案第50号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

日常生活用具の給付対象を追加

○補装具給付等事業費／日常生活用具給付等事業費 95万8,000円

【概要】 日常生活用具の給付対象について、聴覚および視覚障がい者の情報・意思疎通支援用具の追加などに係る経費を計上するもの。

質疑 人工内耳用充電池については、何人分を想定しているのか。

答弁 人工内耳用充電池については、限度額は1万7,600円で両耳が必要な方4人を想定し予算計上している。人工内耳用充電器については、上限額が3万3,000円で、4人を想定している。これらについては、県内他市町の実績や本市の実情に応じた設定をした。

質疑 周知方法や手続はどうなるのか。

答弁 周知は、広報すずかで行うほか、医師会を通じて耳鼻科などに対して案内を行う予定である。手続きは、申請書に各メーカー等の見積書等を添えて申請いただく方法を考えている。

児童手当制度改正に伴う児童手当給付の円滑な実施

○児童手当／児童手当給付費・児童手当給付事務費 4,602万2,000円

【概要】 「こども未来戦略」に基づく、児童手当の制度改正が行われることに伴い、児童手当給付事務の円滑な実施に向けた必要な経費および「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、情報システムの標準化・共通化を実施するための経費を計上するもの。

質疑 児童手当の支給はどのように変わるのか。

答弁 児童手当法の改正により、児童手当の支給内容が変更される。主な点は4点あり、1点目としては、受給者の所得制限を撤廃し、全員を給付の対象とする。2点目として、支給期間について、従来中学生までであったものを、高校生世代まで延長する。3点目は、第3子以降の支給額を月額3万円に増額する。4点目として、支給月を、従来4か月に1回であったものを、2か月に1回の年6回に変更する。

質疑 浪人をした大学生や、大学院生などについては、第3子のカウント方法はどうなるのか。

答弁 上の子が22歳の年度末までに拡大され、かつ、その子に対して親などの経済的負担がある場合は、第3子のカウントの対象となる。よって、23歳の大学生や大学院生は第3子カウントの対象外である。

質疑 新たに児童手当の対象となる人数は。

答弁 新規の支給対象者として6,300件を見込んでいる。そのうち高校生世代として5,600件、所得制限の撤廃による新規対象者として700件を想定している。

質疑 新規対象者への周知方法と支給までの流れは。

答弁 7月を目途に申請の勧奨を行う。方法は広報すずかへの掲載やウェブサイトで行うほか、対象者へ認定申請について郵送にてお知らせをする。また、認定申請を要しない方への対応としては、金額の改定作業を行う。並行してシステムの改修を行い、法改正後の10月分から新たな内容で支給を開始していく。なお、10月分については12月に支給される。

質疑 高等専門学校の生徒については、児童手当の対象となるのか。

答弁 高等専門学校の生徒についても、高校生年代の18歳の年度末までが手当支給の対象となる。



高齢者世代等への新型コロナワクチン定期予防接種を実施

○定期予防接種費 3億4,969万5,000円

【概要】 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上の方及び60歳から64歳の基礎疾患を有する方を接種対象者として、秋冬の予定で予防接種を開始する。1人当たり接種費用1万5,300円（2,100円（自己負担額）+1万3,200円（公費負担額））とし、想定接種者数を65歳以上人口の50%（令和6年度中に65歳になる方を含む。2万6,492人）として、公費負担分を医療機関に支払う委託料として計上するもの。

質疑 以前の新型コロナウイルスワクチン予防接種時のように、市からの郵送案内は行うのか。

答弁 今後は、以前のような接種券は郵送しない。接種対象者には、インフルエンザなどの予防接種と同様に、広報すずかや市ウェブサイト、SNSなどで周知を行う予定である。

質疑 新型コロナウイルスの接種ワクチン用の冷凍庫はその後どうなったのか。

答弁 超低温冷凍庫については、国から貸与されたものであるが、令和6年3月31日で特例臨時接種が終了したことに伴い、その取り扱いや処分の方法については、各自治体の備品の取り扱いとなる旨の通知があった。本市では、鈴鹿医療科学大学で活用していただいている。

質疑 この秋から接種するワクチンの情報については、市はどのように得るのか。

答弁 国からの通知により情報を得る。その他、製造販売業者であるファイザー社やモデルナ社の地域担当の方から、市場での販売状況や、どのようなワクチンが秋から開始されるかなどを聞き取ったり、情報提供をいただいている。

質疑 今後、国の交付税措置はあるのか。

答弁 3割が地方交付税措置となる。

質疑 今回から予防接種費用の一部を自己負担とした理由は。

答弁 高齢者を対象とする季節性インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種についても自己負担額を設定している。また、近隣の市町も新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、同じように自己負担額の設定を予定していることから、整合性を図るため、自己負担額を設定した。



討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです（討論順）。

<議案第50号～議案第56号について>

諸派（日本共産党） 高橋 さつき 議員

議案第51号に反対 その他議案は賛成

マイナンバーカードは任意であり、非保有者も混乱なく医療を受けるために現行保険証を残すべき。補助金や診療報酬増などで、医療機関にも患者にマイナ保険証使用を誘導させ、実質的に強要させるやり方に反対。



議決一覧（6月定例議会）

【○：賛成 ×：反対】

議案 など		会派名 ()は所属議員数	新 緑 風 会 (8)	自 由 民 主 党 (7)	鈴 鹿 市 民 の 声 (5)	諸 公 明 党 (2)	諸 民 進 党 (2)	諸 民 進 党 (2)	無 所 属 (1)	議決結果
議案第50号	令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	令和6年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	×	○	//
議案第52号	令和6年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第53号	鈴鹿市税条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第54号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第55号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第56号	訴えの提起について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第57号	鈴鹿市教育長の任命同意について		○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第58号	鈴鹿市農業委員会委員の任命同意について		○	○	○	○	○	○	○	//

委員会発議案 第2号	再審法改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
---------------	--------------	---	---	---	---	---	---	---	---	------

※ 可決した1件の意見書は、国会および国の関係省庁に提出しました。

議員発議案 第1号	防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
--------------	-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	------

※ 可決した1件の意見書は、国会および国の関係省庁に提出しました。

請願第2号	「再審法改正を求める意見書」の提出を求める請願書	○	○	○	○	※1	○	○	○	採択
-------	--------------------------	---	---	---	---	----	---	---	---	----

※1 田中通議員は賛成、南条雄士議員は反対。

議長は原則として採決に加わりません。

新 緑 風 会	◎河尻 浩一 加藤 公友	大杉 吉包 松葉谷光由	水谷 進	山口 善之	山中 智博	曾我 正彦
自由民主党鈴鹿市議団	◎宮木 健 桐生 常朗	野間 芳実	森 喜代造	森 雅之	太田 龍三	田中 淳一
市 民 の 声	◎中西 大輔	市川 哲夫	藪田 啓介	市川 昇	藤井 栄治	
諸派(公 明 党)	◎藤浪 清司	船間 涼子				
諸派(鈴 和)	◎田中 通	南条 雄士				
諸派(日本共産党)	◎石田 秀三	高橋さつき				
無 所 属	矢田真佐美					
無 所 属	池上 茂樹(議長)					

◎：会派等代表者

採決時の会派等構成員一覧です。

一般質問 (要旨)

一般質問は、定例議会において提案された議案に関係なく、市の一般事務について市の方針をたずねるものです。

諸派(公明党)

藤浪 清司 議員

狂犬病予防について

(質問) 飼い犬(畜犬)登録数、予防注射接種数、接種率、未接種数、適正な登録内容の管理と予防接種率を改善する対策について尋ねる。

(答弁) 令和5年度は登録数1万4,244頭、予防注射接種数9,067頭、接種率63.7%、未接種数5,177頭。未接種数には死亡や飼い主の転出などで登録変更されないものも一定数含まれる。今後、SNSによる啓発の充実、返送された接種案内通知の追跡調査により、適正な登録の指導を徹底するなど改善を進める。

その他の質問 ○時間外労働の是正
○上下水道の維持管理・更新



市民の声

藪田 啓介 議員

鈴鹿市の医療体制について

(質問) 本年度から健康づくり課が地域医療推進課と子ども保健課に組織改編されたがメリットは何か。また本市で開業いただいている小児科などの医院・診療所の継続のための施策はどうなっているのか。

(答弁) 母子保健機能と児童福祉機能を併せ持つ鈴鹿市こども家庭センターとして一体的な連携を強化し、子どもと子育て世代への途切れのない支援を推進する。また、将来的に開業小児科医師の不足も懸念されることから国や県に対し小児科医師の確保や医師の地域偏在などの対策を要望していく。



市民の声

中西 大輔 議員

子ども政策について

(質問) 子ども条例策定のスケジュールをこども基本法、こども大綱、こどもまんなか実行計画など国や県の動向を踏まえ見直し、議論を行ってはどうか。条例策定で子ども・若者の参画と意見表明は不十分と考えるため尊重して取り組む考えはあるか。

(答弁) 国や県の動きを随時確認することを念頭に置きつつ現在のスケジュールで条例制定に取り組み、より実効性のある施策を推進する。条例制定後も子どもの意見表明や社会参画の機会の確保に向け取り組む。

その他の質問 ○学校規模適正化・適正配置



市民の声

藤井 栄治 議員

鈴鹿市の上水道について

(質問) 水道水における有機フッ素化合物「PFOSおよびPFOA」は、人体への有害性が指摘されており、アメリカでは基準値を1リットル当たり4ナノグラムに決定した。本市の基準値、数値開示および今後の対応を問う。

(答弁) 本市では国に準じ1リットル当たり50ナノグラム以下を基準値としており、これまでの水源地での最大値は10ナノグラム、平均値は5ナノグラム未満であった。今後は上下水道局のウェブサイト为数値開示するとともに、国の動向を踏まえ対応していく。

その他の質問 ○地域公共交通



無 所 属

矢田 真佐美 議員

令和6年 夜間に南海トラフ地震に鈴鹿市が被災したら

(質問) 発災直後の対策として対策本部や避難所、救護所の設置について、また市民への情報周知、建物被害への被災者支援について問う。

(答弁) 南海トラフ地震が発生した場合、全職員が参集し災害対応を行う。また、職員は現場派遣を含む可能な限りの手段を講じて被害状況の収集を行い、市長を本部長とし、平時の組織体制と命令系統をベースに災害に対応する。18か所に救護所を設置し、医師会等と連携し医療救護活動を実施する。仮設住宅等各種制度の手続がスムーズに進むよう被災者支援に努めていく。



諸 派
(日本共産党)

高橋 さつき 議員

大阪・関西万博の学校招待について

(質問) 万博は本年3月、土壌から発生したメタンガスに溶接工事の火花が引火し爆発事故が発生した。毎日2トンのメタンガスが発生し、今後どこでも爆発の危険がある。下見もなく避難計画もない万博は安全が保障できず学校行事に適さない。早急に適切な場所に変更すべき。

(答弁) 来場を予定している中学校は3校、検討中は小中学校合わせて10校。安全確保が困難と判断された場合、行先変更も選択肢の一つとして適切に対応する。

その他の質問 ○学校給食費 ○子どもの養育費確保の支援



諸 派
(日本共産党)

石田 秀三 議員

学校再編に関する問題について

(質問) 市教育委員会の「スクールバス導入調査報告書」は、南部の天栄中校区と西部の鈴峰中校区を対象とした学校の統廃合を進める方向に沿って出されている。南部3小学校の統廃合問題が議論の途中であるが、その先の何も話がない鈴峰中校区までも既定事実のように扱うやり方は早計ではないか。

(答弁) 学校再編の課題の1つとして、スクールバス導入の検討に当たり、過少規模校の見込みとなる学校も対象地域に選定し、幅広くシミュレーションを行っている。

その他の質問 ○住民税非課税世帯



市民の声

市川 哲夫 議員

ペット対策について

(質問) 本市のTNR活動に関する取り組み、また、避妊・去勢手術の取り組みについて伺う。

(答弁) 令和5年度に三重県が実施したTNR活動により本市で保護され避妊・去勢手術を施された猫は95匹で、県と連携、協力して動物愛護管理に関する市民からの問い合わせや相談などに対して情報の共有を図るとともに、広報などで啓発を行っている。また、本市は飼い猫のみを対象としていた避妊・去勢に係る手術費用の一部助成を、今年度から飼い主のいない猫にも拡充している。

その他の質問 ○市南部地域の取り組み



市民の声

市川 昇 議員

鈴鹿市の財政について

(質問) 一般会計当初予算が毎年増加するが、人口減少と少子高齢化が加速し将来自主財源の減少が予測される中、これから市はどのように予算編成を描いていくのか、市の財政のこれからの見通しと展望についてお聞きしたい。

(答弁) 市民生活に必要な都市機能を維持確保し質の高い市民サービスを提供していくためには行政コスト削減だけでなく、人口減少抑止策として掲げた基本施策を推進していくための事業などに効果的に予算配分を行い、持続可能な行政経営に努める。

その他の質問 ○鈴鹿市の文化行政



新緑風会

河尻 浩一 議員

子どもたちに係る福祉について

(質問) ①放課後等デイサービス事業の現状について、②5歳児健診について、③児童虐待と支援について、伺う。

(答弁) ①放課後等デイサービスは年々需要が増加している。事業所により支援内容に違いが見られる中、事業所と連携し、質の向上に努めている。②5歳児健診は本格実施から5年が経過し、一定の方向も確立してきた中で、改善方法の検証を行い、途切れのない支援の充実を図る。③児童虐待と支援では、養護相談のさらなる充実を図り、虐待事案の減少を図る。



人口減少社会への対応について

(質問) 本市都市周辺部からの市外および市内都市部への人口流出対策、18歳人口の流出対策ならびに土地利用を含めた地域課題解決や地域ビジョンを描くことを共に考える市の部局は。

(答弁) 若者の市内雇用に向けチーム鈴鹿で取り組むとともに、人口減少対策、子育て支援、DX推進をプロジェクト事業としてパッケージ化し市内外にプロモーションする。地域ビジョンを描く際には、課題の特性に応じて地域振興部、関連部局が連携し対応する。

その他の質問 ○質の高い公共サービス提供のための人材の確保



デジタル時代の子どもの最善の利益

(質問) 子どものインターネット利用率の増加が著しく、いじめやトラブルの起因となっている。子ども達が最善の利益を得るため、問題の防止と安全を守る対策について問う。

(答弁) インターネット上の問題について学校内だけでは対応できない場合が多いため、教育委員会や警察などと連携しながら対応できる組織体制を整備している。学校においては「未然防止・早期発見・適切かつ迅速な対応」の3つの局面において取り組みを進めている。

その他の質問 ○シニア世代の社会参加と活躍 ○災害関連対応の備え



液状化への対応

(質問) 鈴鹿市は縄文海進の影響で、砂や砂礫の地盤が広範囲にわたる。鈴鹿市の液状化への現状認識を問う。そして今後の地盤改良などへの補助制度の創設を提言する。

(答弁) 液状化の危険性周知は重要で、市ウェブサイトには液状化危険度マップを掲載するほか、地理情報で液状化危険度の詳細を調べられる。液状化の対応は重要であるが、市民の生命を守ることを最優先に考え、まずは、旧耐震基準の木造住宅の耐震化に取り組む。

その他の質問 ○鈴鹿市考古博物館と大鹿氏 ○子どもの医療費の助成に係る付加給付



各委員会での主な議案審査状況、討論および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画(YouTube)をご覧いただけます。



常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、例年1月中旬ごろに市長に対し提言します。

なお、令和6年度に各常任委員会において調査する事項は、次のとおり決定しました。

総務委員会

1 行政評価について

現在、行政評価は、トータルマネジメントシステムの中に組み込まれているが、これらの中に第三者機関や市民公募で選ばれた市民による外部評価を実施している自治体もあるため、より効果的な評価プロセスについて調査研究を行います。

2 ハラスメントについて

職場でのハラスメントや市民から職員に対してのハラスメントの防止対策を進めていく必要があり、内閣府の男女共同参画局では、政治分野におけるハラスメント防止の取り組みを行っていることから、これらのハラスメントについて調査研究を行います。

3 DX推進について

本市では、今年度、自治体DX推進計画の実現に向けたロードマップを策定するとともに、DX推進監を委嘱し、専任の部署を設置しているが、進捗状況を随時確認するためにDX推進について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 統合を踏まえた義務教育学校の在り方について

少子化が進む中で、一定の集団規模を確保するための、統合を踏まえた義務教育学校を設置することによる、児童生徒への教育的効果について調査研究を行います。

2 特別な支援を要する子どもたちについて

特別支援教育の観点を踏まえ指導を行うことにより、現在の学校教育が抱えているさまざまな課題の解決につながることから、特別支援教育の観点を活用することによる教育的効果について調査研究を行います。

3 文化振興の取組について

文化芸術は、人生を豊かにするものであり、心豊かで潤いのある生活を送る上で重要な役割を担っていることから、市民が文化芸術に触れる機会の増加を図れるような施策について調査研究を行います。

4 斎苑について

施設の老朽化や今後の超高齢化社会による将来需要に対応するとともに、ペット葬などの市民ニーズを踏まえた誰もが利用しやすい斎苑の在り方について調査研究を行います。



地域福祉委員会

1 子育て支援について

近年、保育現場の負担は増加しており、保育士の負担軽減を図る必要があるとともに、多様化する保育のニーズにも対応していくことが求められているため、保育士への支援体制を見直し、公立保育所の今後の在り方や役割などについて調査研究を行います。

2 重層的支援体制について

生活の中で直面する生きづらさが複雑化・多様化する中で、介護、障がい、子育て、生活困窮の各分野では支援が難しい方に寄り添った相談や支援を行うために、重層的支援体制整備事業は重要な取り組みです。そのため、昨年度までの調査研究を踏まえながら、重層的支援体制整備事業の今後の課題の把握、また改善に向け、調査研究を行います。

3 認知症への取組について

誰もが認知症になるリスクを有する今日、認知症の発症を抑えることや、認知症を早期発見し、治療・支援につなげ、進行を緩めることが重要であるため、予防のための検診や早期発見につながる取り組みなどについて調査研究を行います。



産業建設委員会

1 デマンド公共交通について

本市の公共交通空白地域における市民の移動ニーズに応えるため、予約運行を行うデマンド公共交通システムについて、調査研究を行います。

2 鳥獣被害対策について

野生鳥獣による農作物被害が深刻化・広域化していることから、地元と行政が一体となつて行う鳥獣被害対策の取り組みについて、調査研究を行います。

3 公共施設マネジメントについて

本市の公共施設は、築30年以上経過の建築物が多く、今後一斉に更新時期を迎えることから、公共施設の計画や施設の在り方について、調査研究を行います。

4 土地活用計画について

市街化調整区域において、その地域の実情に応じた計画的な土地利用を図るため、優良田園住宅制度をはじめとした諸制度などについて、調査研究を行います。



各常任委員会例月開催日のお知らせ

総務委員会

第1月曜日

文教環境委員会

第1火曜日

地域福祉委員会

第1月曜日

産業建設委員会

第1水曜日

(注) 各常任委員会の例月開催日は変更になる場合がありますので、最新の情報は議会事務局にお問い合わせください。



鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会を設置

特別委員会は、常任委員会の例外をなすもので、2つ以上の常任委員会の所管に属するものや、案件が重要で1つの常任委員会の負担に耐えられないものなど、特定の事項を調査または審査する場合に、議決により設置が可能です。

今回、6月28日の6月定例議会本会議において、鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について調査研究するため、8名の委員をもって構成する「鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会」の設置を議決し、設置が決定しましたので、お知らせします。

鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会

○設置目的

鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について調査研究することを目的とする。

○調査項目

鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について。

○設置期間

令和6年6月28日から調査または審査が終了し、議長に報告書を提出するまでの期間。



YouTubeでライブ配信しています

鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会の様子はYouTubeでライブ配信しています。YouTubeは市議会ウェブサイトから視聴することが可能ですので、ぜひご覧ください。

鈴鹿亀山地区広域連合検証
特別委員会 YouTube ページ



鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会の様子 (YouTube)

(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

議会にお越しください

●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります（締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。）。

なお、会議の開催予定は、市議会ウェブサイトや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へお申し付けください。

議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ（CNS・112ch）とYouTubeでライブ中継しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

●委員会などをライブ中継しています

委員会などの様子をYouTubeでライブ中継しています。ライブ中継の対象会議は、常任委員会・特別委員会・全員協議会です。

●録画映像も配信しています

ライブ中継した本会議や委員会などの録画映像をYouTubeで配信しています。

※録画映像のアップロードには数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議内容の詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで閲覧ができます。また、市議会ウェブサイトでも公開しています。

※6月定例議会の会議録は、8月下旬に配置予定です。

**YouTubeは市議会ウェブサイト
からご覧いただけます。**



8・9月の会議日程

（注）日程は変更になる場合があります。

8月	20日	火	10:00	議会運営委員会	9月	13日	金	10:00	総務委員会(分科会)
			13:00	議会改革特別委員会					地域福祉委員会(分科会)
	27日	火	10:00	本会議(提案説明)		17日	火	10:00	文教環境委員会(分科会)※
			14:00	議会運営委員会					産業建設委員会(分科会)※
9月	4日	水	10:00	本会議(質疑・一般質問)		18日	水	10:00	総務委員会(分科会)※
			10:00	本会議(一般質問)					地域福祉委員会(分科会)※
	5日	木	10:00	本会議(一般質問)		19日	木	10:00	常任委員会予備日※
			10:00	本会議(一般質問)					予算決算委員会
	9日	月	10:00	議会運営委員会(本会議終了後)		20日	金	10:00	各派代表者会議(予算決算委員会終了後)
			10:00	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	10日	火	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)		25日	水	10:00	議会運営委員会
			10:00	予算決算委員会(本会議終了後)					本会議(委員長報告・討論・採決)
	12日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)		26日	木	10:00	全員協議会(本会議終了後)
			10:00	産業建設委員会(分科会)					議会だより編集会議(全員協議会終了後)

※常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL: 059-382-7600 FAX: 059-382-4876
E-mail: giji@city.suzuka.lg.jp